

# 前回の振り返りと今後のスケジュール

前回の協議会でのご意見・ご質問の概要 . . . . .	1
------------------------------	---

## 前回の協議会でのご意見・ご質問の概要

	ご意見・ご質問	回答 ※赤字は前回からの捕捉事項
1	・居住促進区域（素案）のうち、光駅周辺地区の南部などは、なぜ区域から外れているのか。	・第2回会議でお示した“ベースエリア”に含まれていないため。 ・防風林や準工業地域は、居住に適さないエリアであるため除外。
2	・防災指針は国から示されたものがあるのか。	・近年、激甚化する災害に対応するため都市再生特別措置法（令和2年改正）において、設定が義務化されている。
3	・街路灯の設置間隔の基準はあるのか。	・自動車交通量25,000台/日以上以上の道路では一定間隔の連続照明を設置するが、交通量の少ない地点では交差点や安全確保の必要がある地点へ街路灯を設置している。
4	・「光駅周辺～島田市」、「市役所周辺」の2地区の目標から他の3つの地区の目標にある“安全・安心”の観点が見えていないが問題はないのか。 ・この2地区は都市機能誘導区域と被っているが、それぞれの区域に留意し、目標設定等を行う必要がある。	・再検討の結果を、資料2に示す。（本日説明）
5	・三島地区は浸水被害があったが、そういった地域の居住促進区域はどのように検討されたのか。	・居住促進区域のうち、洪水浸水想定区域（L2）の浸水深3.0m以上のエリアを除外することでリスクを回避することとしている。
6	・島田駅周辺など、居住促進区域が飛び地になっているがどのように運用されるのか。 ・凡例がわかりにくいので、居住促進区域を囲むなどの工夫が必要ではないか。	・計画書では居住促進区域としてすべて着色し、注意書きで浸水深3.0m以上のエリアは除外する旨を記載予定である。

	ご意見・ご質問	回答 ※赤字は前回からの捕捉事項
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の資料は最終的に1つの資料にまとめられるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年に策定した「光市立地適正化計画」へ、今回の検討内容（居住促進区域、誘導施策、防災指針）を追加する予定である。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会での協議事項を地域住民にどのように周知徹底していくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPでの協議会の開催状況の掲載、都市計画審議会・市議会での意見照会、広報、HP、関係機関への情報提供、パブリックコメントなどにより周知徹底に努めていく。</li> <li>・今後のスケジュールを以下に示す。（本日説明） <ul style="list-style-type: none"> <li>10月15日 都市再生推進協議会 第4回会議 誘導施策、目標値について 防災指針（素案）の提示</li> <li>12月上旬 議会報告（中間案）</li> <li>12月頃 都市再生推進協議会 第5回会議 光市立地適正化計画（中間案）の提示</li> <li>12月～1月 パブリックコメント</li> <li>1月頃 都市計画審議会</li> <li>3月頃 議会報告（最終案） 都市再生推進協議会 第6回会議 光市立地適正化計画（最終案）の提示</li> </ul> </li> </ul>